

露店等出店時の注意

海南市消防本部

◇ 火気器具(ガスコンロ等)を使用する露店等への留意事項

1. 消火器を設置する。
2. ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付け、ひび割れ等の劣化がないか点検すること。
3. ガス燃焼中は、火を消すまで目を離さないようにする。
4. プロパンガスボンベは、ガス燃焼火炎から2 m以上距離をとり、直射日光の当たらない通気性の良い平らな場所に置き、転倒しないように鎖等で固定すること。
5. もしガスが漏れたらあわてずにコンロなどの器具の火、周囲の火を消す。ガス容器及びガスコンロの栓を閉める。風上に避難し、異常があればプロパンガス販売店、消防署に連絡して下さい。

◇ 発電機を使用する露店等への留意事項

1. 消火器を設置する。
2. ガソリン型発電機の燃料の保管は、金属製のガソリン携行缶が義務付けられています。
3. 必ず発電機のエンジンを切ってから燃料補給を行う。
4. 発電機の付近は火気に注意する。
5. 柔らかい場所で設置する際は、動いたり、傾いたりしないよう水平に設置する。また、雨中、湿った場所などでの使用時は感電の危険性が大きい。
6. 発電機の排気ガスは有毒性ガスが含まれているため注意し、屋内での使用は控えるようにする。
7. エンジンをスムーズに動かすためオイルの点検を行うこと。

◇ ガソリン携行缶の貯蔵・取扱いの留意事項

1. 静電気によるガソリンへの着火を防止するため金属製携行缶で貯蔵するとともに地面に直接置くなど、静電気の蓄積を防ぐ必要がある。また樹脂製容器はガソリン貯蔵には適さない。
2. ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気厳禁で、直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とする。夏期においてはガソリン蒸気圧が高くなる可能性に留意する。また消火器を必ず準備する。
3. 取扱いの際には開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等にかかれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払うこと。流出した場合、少量であっても回収・除去を行い、衣服に付いた場合は大量の水と石鹼で洗い流す。
4. ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わない。

※ ガソリンの特性 引火点は-40度程度・極めて引火しやすい。揮発しやすく空気より重いので滞留しやすく、可燃性の雰囲気は広範囲に形成されやすい。